平成 24 年度第 3 回津波対策専門会議 会議録

55 May = -1	
開催日時	平成 24 年 11 月 26 日 (月) 午後 2 時から
会場	新潟市役所本館3階 本部会議室
出席者	委員別紙「防災会議委員名簿」のとおり
	事務局 新潟市危機管理防災局防災課 ほか
議事等	1 開会
	(事務局:川村危機管理防災課長補佐)
	大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から「平成24年度 新潟市
	防災会議 第3回津波対策専門会議」を開催致します。私、本日司会進行を務めます、新
	潟市危機管理防災局防災課長補佐の川村と申します。宜しくお願いします。以後、座って
	進行させて頂きます。既にカメラが入っておりますが、会議の冒頭にマスコミによる頭撮
	りをさせて頂きますので、宜しくお願いいたします。
	それでは最初にお手元の資料の確認をお願い致します。次第の他、
	(資料)
	新潟市防災会議 津波対策専門会議 委員名簿
	津波対策専門会議 座席表
	資料1 新潟市の津波対策について
	新潟市津波避難地図(素案)
	になります。新潟市津波避難地図(素案)でございますが、幾つかに分かれております。
	A 2 判両面で構成されております、新潟市中央区白山中学校区のサンプルがございます。
	それとA3判片面で、新潟市避難地図の学習面のページについての案のものがございます。
	あとA3判のものが4枚ございまして、北区・東区・西区・西蒲区の津波避難地図のサン
	プルがございます。全てありますでしょうか。足りない場合は職員が伺いますので、挙手したい際いないます。
	をお願い致します。
	2 出席・欠席 委員確認
	ここで専門会議委員の出席状況についてご報告致します。公務が重なった為、伊嶋(イ
	ジマ)委員より欠席のご報告を頂いており、本日は委員10名のご出席となります。
	なお、これまでと同様に会議中のご発言の際には、マイクの利用をお願い致します。
	それでは只今から議事進行に移ります。田村座長様宜しくお願い致します。
	3 議事
	(1) 座長より議題前の挨拶
	(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

どうも皆様こんにちは。田村でございます。本日はお疲れ様でございます。

東日本大震災を受けまして、新潟県でも津波災害の想定が大幅に見直されました。新潟市では、このような委員会を開いて、委員の皆様方と今後の新潟市の津波対策をどうして行こうかという事を、お話し合いさせて頂く機会を持っているという事でございます。

前回の委員会では、新しい想定を受けて新潟市で具体的に今進められようとしている津 波対策についての説明を受けました。また、津波避難の為のハザードマップの検討を通し て、今後の津波対策の為に必要な対策という事について検討する機会を持ちました。特に 地域の住民の代表委員の皆様からは、地域の防災力を高める為の地図の在り方について、 様々な積極的なご意見を頂いた次第でございます。

今日は引き続きまして、新潟市で重点的に進めるべき津波対策の方向性についての検討、 それから避難の為の地図の可視化についてどのように進めて行くのかという事について、 お話し合いをしたいと思いますので宜しくお願い致します。以上でございます。

(事務局:川村危機管理防災課長補佐)

有難うございました。それでは報道関係の皆様、カメラ撮影はここで終了となりますので宜しくお願い致します。それでは、田村座長様お願い致します。

(2) 今後の検討課題について

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

それでは、議事に入ります。先程も申し上げましたように、新潟市の津波対策、それから後半では、ハザードマップという風な順序で進んで行きます。それではまず、新潟市の 津波対策について、事務局の方から資料を使いましてご説明がありますので宜しくお願い 致します。

(事務局:川崎防災課課長)

防災課課長の川崎でございます。宜しくお願い致します。それでは、私の方からご説明 させて頂きます。座らせて説明させて頂きます。

今後の検討課題という事につきましてご説明させて頂きます。前回の第2回専門会議におきましても、津波対策のこれまでの取り組みについてご説明をさせて頂きました。その取り組みにも、再度触れながら今後の検討課題について説明をして行きたいと思っております。それでは、「資料1 新潟市の津波対策について」こちらをご覧下さい。

本市の津波対策に入る前に、国・県の状況について説明をさせて頂きます。表紙の次の2ページ目をご覧下さい。

「(1) の国の状況について」でございます。国では、内閣府の中央防災会議やその専門 調査会におきまして、防災対策について議論・調査を進めて行っております。3.11 大震災 以降の災害対策を進めて行く上で、大きなポイント・考え方が示されております。これら に沿って私共、新潟市も順次、対策を進めている所でございます。

1つ目は、東北地方太平洋沖地震を教訓とした、「地震・津波対策に関する専門調査会報告(平成23年9月28日)」でございます。ここにおきまして、「今後2つのレベルの津波

を想定する必要がある」としております。一つは、「発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波」でございます。これに対しましては、住民等の生命を守る事を最優先として、住民の避難を軸に、取り得る手段を尽くした総合的な津波対策を確立するというものでございます。もう一つは、「発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす津波」に対しましては、人命保護に加えまして、住民の財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保という観点から、海岸保全設備等を整備するという考え方でございます。これが、専門調査会による報告の主眼となっております。

2 つ目は、国の防災基本計画でございます。市の地域防災計画の基礎となるものでございまして、これまで震災対策編の特記事項であった津波災害を震災対策編から分割し、津波災害対策に特化した新たな「津波災害対策編」を設けてございます。国の防災基本計画がこのような形で修正されまして、市の地域防災計画につきましても、国と同様に今年度の4月から津波対策編を独立させております。

3 つ目は、防災対策推進検討会議でございます。これは、東日本大震災の教訓の総括を行うと共に、首都直下地震等の大規模災害や、頻発する豪雨災害に備え、防災対策の充実・強化を図る為の調査・審議を行うものでございます。この会議の最終報告におきまして、災害対策のあらゆる分野で被害の最小限化を図る減災の考え方を徹底し、また事前の備えてと致しまして、ハード・ソフトの組み合わせによる災害に強い国土、地域を実現すること等を報告しております。このように、津波対策につきましては専門調査会の報告等を基に、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波に対しては、住民の避難を軸に総合的な津波対策を実施するものと国の方では整理をしてございます。

(1) の下をご覧下さい。「(2) 県の状況について」でございます。県におきましても津 波対策検討委員会を開催し、津波浸水想定の策定や津波対策を検討しておりますが、今年 度末に、地域防災計画の津波災害対策編を策定する事としております。

次にページを捲って頂きまして、3ページ目の「(3) 新潟市のこれまでの取り組み」を ご覧下さい。前回の会議での内容も含んでおりますが、改めて簡単にご説明させて頂きま す。取り組んで来ました、ほぼ時系列順に記載してございます。

一つ目が津波避難ビルについてでございます。津波対策を推進する為に浸水想定区域内 の施設を中心に津波避難ビルを指定しておりまして、現在、ホテル等の民間施設で 6、学 校を中心とした市の公共施設が 72、合計で 78 の施設を市として指定しております。

その下が、地盤高図の作成・公表でございます。東日本大震災や新潟・福島豪雨を受けまして、災害時の避難に役立てて頂こうという事で、北陸地方整備局と国土地理院のご協力を頂きまして地盤高図を作成し、市のホームページや区役所で公表しております。

またその下になりますが、津波避難地図の予備調査につきましても昨年度末に実施して 来たところでございます。

次のページをご覧下さい。4 ページになります。ここでは、地域防災計画の見直しについて記載させて頂いております。先程も若干触れさせて頂きましたが、新潟市の地域防災計画につきましては、国の防災基本計画の修正や専門調査会の報告を踏まえ、今年度の 4

月からこれまで震災対策の中の一項目でありました津波対策を、新たに「津波対策編」として新設致しました。併せまして、津波避難ビルの指定や津波避難地図の作成等について記載し、現在取り組みを続けている所でございます。

次に、情報伝達手段の強化についてでございます。緊急速報メールや緊急告知FMラジオ等、情報伝達手段の多様化・強化を進めている所でございます。受信機を自動的に起動させる緊急告知FMラジオにつきましては、東日本大震災等の教訓から緊急情報を自治会・町内会・民生児童委員・コミュニティ協議会の皆様に迅速、確実に伝達する為、本年の9月25日にFM新潟と協定を締結し、来年の4月以降、緊急告知FMラジオを全区に拡大・整備する事としております。

次にその下になります、海抜表示ステッカーについてでございます。東日本大震災の津 波被害を踏まえまして、海岸部の避難所や公共施設に海抜表示を掲示する事によって、地 域の防災に役立てて貰いたいという趣旨で社団法人・新潟県建設業協会 新潟支部より海 抜表示ステッカーを市に寄贈頂き、津波浸水想定区域を中心に避難所や公共施設等に掲示 をさせて頂いております。

最後に皆様にご参加して頂いております、津波対策専門会議につきまして記載をさせて 頂いております。現在、津波避難地図を中心にご検討を頂いておりますが、今後、津波対 策についての検討にも入らせて頂きたいと考えております。以上で、新潟市のこれまでの 取り組みについての説明を終わらせて頂きまして、今後の検討課題について説明をさせて 頂きます。今回、議題としてあげさせて頂きました検討課題についてのご説明になります。 5ページをご覧下さい。

この今後の検討課題につきましては、事務局からはここに掲げられております 4 点について提案したいと考えております。この他につきましても、委員の皆様からも様々なご意見を頂戴致しまして、検討させて頂きたいと考えております。1 つ目が、津波の特性を踏まえた避難方法についてでございます。県の想定では、海岸集落地域・低平地地域・河川遡上地域、大きく分けてこの 3 つの地域に被害を分類しております。それぞれにおきまして、津波到達時間も念頭におきまして、どんな避難が有効か検討課題に挙げさせて頂いております。また、木造家屋における垂直避難の有効性や妥当性につきましても課題と考えております。

2 つ目が要援護者の避難における自動車の活用についてでございます。国の中央防災会議の津波対策検討ワーキンググループの報告がございまして、そこでは歩行困難者が避難する場合や、想定される津波に対して徒歩で避難が可能な距離に適切な避難場所がない場合等、自動車避難を検討せざるを得ない場合がある、という検討ワーキンググループの報告がございます。避難におきましては、自動車の利用については危険性がある為、徒歩を原則とさせて頂いておりますが、歩行が困難な方等の災害時の要援護者等の避難の為に自動車の活用は有効かどうか、また利用する場合のルールを整備する事はどうか、という事を課題と考えております。また、要援護者避難のもう一つの課題と致しまして避難支援者の安全確保がございます。消防団や地域の自主防災組織によります避難支援を実施する中

で、避難支援者の安全確保を確保する為にも、避難支援者の避難開始基準を明確にする必要があると考えられます。また、津波警報・大津波警報等での、その支援活動範囲がどう異なって行くのか、そういったものの整理も出来ればと考えております。

3 つ目になりますが、津波避難地図の活用方法や啓発についてでございます。今回、作成致します津波避難地図を、地域の方々や学校教育の現場におきましてどのように活用できるか、検討課題として挙げさせて頂いております。

4 つ目になりますが、情報伝達手段の強化という事でございます。同報無線や緊急告知 FMラジオにつきましての今後の運用方法等や、津波浸水想定が非常に広いエリアでございますが、それをカバーする手法やその他の補完する手段等の検討につきましても課題として挙げさせて頂いております。

最後になりますが、ページを捲って頂きまして最後のページをご覧下さい。これまでの 取り組みと今後の予定という事でございます。こちらにつきましては、今までの取り組み と今後の予定につきまして図の中で書かせて頂いております。

1番上になります、H24年3月、こちらは4月から発行するものですが、昨年度末の防災会議におきましてご検討頂きました市地域防災計画の津波対策編の策定、今年度の4月から津波対策編が単独の独立した形で記載されております。

H24 年 6 月、ここで県の津波浸水想定の公表がございました。こちらはまだ中小河川を除いたものでございますので、この中で私共は今の津波避難地図等を現在、検討している所でございます。

H24 年 9 月でございますが、津波避難ビルの指定拡大・海抜表示ステッカーの市施設への設置になります。

これから今後になりますが、H25 年 3 月、市津波避難地図の公表、この段階では電子版の公表を想定しております。また、この段階では、中小河川は、まだ除かれております。その下になりますが、県の津波浸水想定の公表、今度は中小河川の公表になります。中小河川につきましては、新潟市にも多くが設定されておりますので、そこの部分での浸水想定がまた公表される事となります。H25 年 3 月の一番下になりますが、県地域防災計画(津波災害対策編)の策定という事で、県の予定を書かせて頂いております。

最後に H25 年度になりますが、津波避難地図の策定、今度は中小河川を含んだものを策定させて頂きたいと考えております。そして、津波避難地図の配布、今度は紙ベースのものを配布させて頂くという計画でございます。これらに合わせまして、H25 年度中に、市の津波防災計画の津波対策編の拡充と申しますか、充実という事でスケジュールに挙げさせて頂いております。

事務局からの説明は以上でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。ここからは今、ご説明にあった内容に関してのご質問や、今後ここで重点的に議論をしたいと思われるような事、それから、避難対策に対してのご心配事といった事を、皆様からご意見を頂きまして、次回以降、何らかのお話を進めさせて頂こ

うかという所を、少しお話させて頂ければという風に思います。恐らく先程、市側からの ご提案で4点挙がっていたと思いますが、特に津波対策の内、命を守ることに関する避難 行動が最も重要ですので、それに関する事柄からお話し合いをしてはいかがでしょうかと いうご提案であったと理解しております。その点につきましても、その他の点につきまし ても、何かご質問、ご意見がございましたらお願い致します。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

中央区の藤田でございます。津波の性質についてのご質問ですが、津波の性質に関しては3種類あったと理解しております。甚大なエネルギーを持っており、それによって被害を起こすものと、繰り返し来襲するもの、猛スピードで来るものがあったと思います。この津波の性質と申しますか、その事を一般に報道機関によってお知らせする際はどのようなものになるのでしょうか。例えば、猛スピードの津波が来た場合、新潟では信濃川の下の方に該当致します標高の低い地域では、急いでお知らせしなければならないし、比較的標高の高い5m~8m等の高い所の地域には、お知らせするのに時間的余裕があるものだと思います。そういった中で、津波の性質といったものをどのように伝達するのかという事が問題となると思います。一般的には津波が来ます、津波は来ないので心配はいりませんという報道はよく目にするのですが、本当に大規模な津波が来た場合は津波の性質に関する報道もされるという事なのでしょうか。このような事に関しての質問なのですが、お願い致します。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

一般的には今ご指摘の事は、非常に重要な事だと思います。新潟は3つの地域に分けて 考えておりまして、海岸付近でいわゆる津波の到達時間が短くて、非常に激しい波が来て そこが甚大な被害を受けるだろうと想定されている地域と、河川沿いで内陸に近い所なの ですが思っていた以上に被害が及ぶ地域、海岸から大分離れているのですが川から浸水す る地域がございます。津波の種類によって、例えばその地域の3つの被害の出方が違うと いう事は、その3つはそのように被害が出るのだという事をまず理解して頂くことが必要 となります。その津波の大きさによってどの位海岸部で破壊されるのか、どの位河川を遡 上するのか、どの位水が溜まってしまうのかという事は、正直申し上げますと起こった瞬 間には分かりません。様々な社会的な要因でありましたり、自然条件が重なったりして被 害が顕在化するものでございます。正直申し上げますと津波が起こった時に、どのような 津波が来ますとお知らせ出来ればよろしいのですが、恐らく最悪なものを想定しておくし かないのではないか、という理解でよろしいのではないかと思います。勿論、例えばのお 話になりますが、海外において地震が起こった場合、このような津波が来るのではないか という想定の計算に大分時間的余裕がある時には、何かしらの情報が気象台の方から出る のかも知れませんが、それはその時になってみなければ分からないという理解で良いので はないか、という風に思います。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

有難うございました。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

よろしければ、皆様方からお一言ずつ感想なり、ご意見なりを頂戴出来ましたら有難い と思いますが、いかがでしょうか。

(発言無し)

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

大丈夫でしょうか。これでよろしいでしょうか。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

すみませんがお願い致します。先程の5ページの所で、今後の検討課題という事についてご説明を頂きましたが、全くその通りだと思います。また、6ページの内容に関して5ページと合わせまして、もう一度確認をお願いしたのですがよろしいでしょうか。H24年3月に、市地域防災計画・津波対策編の策定という事でやっております。今後のH25年の市津波地域防災計画の充実という所に、H24年3月で検討した部分及び5ページの今後の検討課題について、検討された内容を結びつけて行くといった考え方でよろしいでしょうか。それともう一点になりますが、5ページの内容はどちらかと申しますとソフトの部分が中心となっているように思います。今はハード・ソフトを組み合わせた総合的な津波対策という風に言われている所でございますが、もう少しハードの部分は考えておりますでしょうか。それから、隣に市の消防局長様が居られて大変恐縮なのですが、3.11災害の場合につきましても、排水機場の門を消防団の方が閉めに行かれて多くの被害に遭われた事例がございます。このような事に関しても、やはり今後の検討課題で少しでも位置づけて行ければよろしいのではと考えている所でございます。以上でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。ハード対策についても、是非やって頂きたいというご要望があった事と、それから避難支援者についてですが、ここで書かれております避難支援者はどちらかというと地域の方のイメージが強いのかもしれないのですが、プロフェッショナルの方という事でよろしいかと思います。何か普段、お考えがございますでしょうか。

(委員:新潟市消防局 松田局長)

今、ご発言にありましたが、5ページの2・今後の検討課題についての2番目の項目になります、要援護者の避難の具体的な策定についての今後の予定に関してですが、どのような形でやって頂けるのでしょうか。先程、排水路等の色々なお話がございましたが、幸いにも新潟市は消防団の扱っている任務に先程の内容のものはございませんので、基本的に

は住民避難を最優先とした形となっております。今後、時間的要素を見ながら策定して行 く形になると思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。今、スケジュールのことで何点かご質問がございましたが、それに関係致します6ページについて、もう少しどのような関係になっているのかをご説明頂きたいと思います。

(事務局:川崎防災課課長)

今後のご予定に関してですが、ここで専門会議の皆様にご議論頂いた部分につきましては、現在 H24 年の 3 月、今年度の 4 月に津波対策編の方は一旦、独立させまして今、動いている所でございます。そこに、この専門会議でご議論頂いた部分も反映させて頂きまして、H25 年度中にはこの反映した形で地域防災計画の津波対策編の方もまた調整して行ければという風に考えております。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

要援護者に関してはどのようになっておりますでしょうか。今の所で、既に何かございましたらお願い致します。

(事務局:川崎防災課課長)

要援護者の件につきましては、なかなか対策が難しい部分もございますが、私共といたしましては、今、自動車の活用についてのルール化を考えております。災害時要援護者に限定したような形で、ルール化出来るかどうかという部分もご検討頂ければという風に思います。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

中央区の藤田でございます。私共の自主防災会議の中で、リヤカーの活用というものが出てきました。どこの地域でもリヤカーはあると思いますが、要援護者で足の悪い方、虚弱体質の為5分、10分走れない方、急いで走れない方、そういった方々が避難をするには折り畳み式のリヤカーを活用して行こうという事であります。実際、要援護者の居られる家に黄色いマークを付けまして、要援護者のお宅が分かる形になっている町内がございます。その要援護者の方々を「向こう三軒両隣」で地域の担当が各々カバー致しまして、やっているという程度のものはございます。

先程のお話で、原則的に徒歩で避難をするというのは大事だと思います。ただ、自動車の活用についてご検討下さいという課題がございましたが、東日本大震災で亡くなられた方が、車の中から発見されたケースが具体的な数字は分かりませんが、ものすごくあったという事を報道で聞いております。それは、一般の元気な方が自動車を使って避難されたパターンと、そうでなくて要援護者の方の避難に避難支援者の方が自動車を使って避難さ

れたパターンがあると思います。ですので、要援護者の方の避難に際しては、何か特殊なマークを付けたり、自動車に音を出すような装置を付ける等の事をして最優先に避難できるような仕組みにしなければならないと思います。やはり原則は徒歩で避難という事にして、最悪の場合の避難にのみ自動車利用可として、道路に関しましても必要に応じて一方通行にする等を地域の中で普段からルール作りをして行かなければならないと思っております。私共と致しましては、その程度の事になりますが、そのように思っている所でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。具体的に要援護者の避難という事で、リヤカーを活用してはどうかとか、例えば住宅に黄色いマークを表示させておきまして、どなたがいらっしゃるかというものを掲示しておいたりしてはどうか、というご意見・ご要望を頂いた所でございます。そういった事で、車の避難を含めまして要援護者の避難につきましては、出来ればこの検討会でお話しして行きたいというご意見だと理解をしております。他は、いかがでしょうか。はい、お願いします。

(委員:西区自治協議会 小柳委員)

西区の小柳でございます。6 ページでこれまでの取り組みと今後の予定について聞かせて頂きました。私は計3回出席させて頂きましたが、市の取り組みが進んでいる事は非常によく分かるのですが、肝心の区の方になりますが、区の方と我々の地域におきまして、具体的にはコミュニティ協議会・自治会になりますが、この辺の意識が非常に薄いと思います。西区は特に、取り組みへの意識付けが薄い所が大分ある為に、自主防災組織の結成率が非常に低いものになっております。これだけの計画が進んでいる事は大変有難い事なのですが、このような事に関する整合性をとって頂きたいと思っております。

私はこれまでのお話をお聞きして、どのようにして地域を巻き込んでいくかという事は、なかなか難しい事だと思いました。組織をより多く設定して作って行くことの必要性はないと思いますが、実効性のある避難に関しまして、どのように市として動いていくのかが問題になると思っております。西区の安心安全係とよくお話しをしているのですが、こちらとの連動、地域との連動がまだまだ足りないと考えております。申し訳ございませんが、意識付けが現状まだまだ足りないし、意識の乖離があるのではないかとも思っております。私共は、このように出席させて頂いて聞いており、市の取り組みは非常にすばらしい事なのですが、地域の事に関してはどのように考えておられるのかという事をお聞きしたいと思います。特に、市長様はコミュニティ協議会を全ての面で市の方では主力として考えているというお話でした。前にも私はここでお話しをさせて頂きましたが、その際、「コミュニティ」というお話が出て来なかったと理解しております。そう致しますと、我々、コミュニティ協議会というものはどのようにして連動して動けばよろしいのかという点が、よくはっきりと分からないものになっております。検討会議の内容は、とてもすばらしいものとして聞いておりますので、現地に帰りましたら、色々な事を、その他、PR等をした

いと思っておりますが、その辺をお聞かせ頂ければ有難いと思っております。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。一つは、区でどのようにして進めて行くのかという事と、それから地域を巻き込んでいく方向についてという様なご提案であったと思うのですけれども、市の方にお聞きする前に、この様にしたら良いのではないか、既にこのような事をやっていますという様な事がございましたら、ご紹介頂ければと思います。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

よろしいでしょうか。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、お願い致します。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

東区の五十嵐でございます。今、西区の小柳様がおっしゃった事はどこの区でも一緒だと思うのですが、東区の取り組みと致しましては、新潟市の方でこの津波対策ハザードマップを作られる事を受けまして、東区で独自に作るというお話しをずっとして参りました。小柳様がおっしゃるように、担当の窓口が非常に遅れているという事で、今、地域で考えております事は、今はとにかくコミュニティ協議会の下地をしっかり作る事でございます。下地がしっかりしていなければ、何を語っても、何をお渡ししても機能しません。東区自治協議会におきましては、コミュニティ協議会の再結成という事を考え、どういった形のものが最も地域が動けるのか、無意識をどのようになくして行けるのかという部分を来年度の本議題に挙げまして、やって行く事になっております。

先程、井ノ口先生に教えて頂いたのですが、私共のコミュニティ協議会では、この地図が出来上がって何をするのかと申しますと、コミュニティ協議会の詳細マップを今作っておりまして、更に、その先になりますが、コミュニティ協議会の中で「安全安心マップ作り」をやっている所でございます。それで、コミュニティ協議会を4ブロックに分けまして、4ブロックの詳細地図を作成致します。更に分けまして、各自治町内会にと、どんどん枝分かれしていく形となります。コミュニティ協議会本部におきましては、コミュニティ全体のマップをとにかく、常時2枚貼る事としております。常時貼る2枚の地図につきましては、白地図とハザードマップの両方を貼るという事でございます。そして、地域におきましては、指定避難所の定員の問題がどうしてもクリア出来ない事としてあがります。流動人口まで含めますと、全くクリア出来ない状態でございます。地域の中で、「非避難地域」と逆に「避難して来る人達を受け入れる地域」に分ける事は、高低差の問題がございますので可能であります。そう致しますと今までは、防災倉庫におきまして同じ様な備品を、各町内で同じように持っていらっしゃる事になっておりますが、これを止めまして、「水没しそうな所は防災倉庫の備蓄はいらない」と致しまして、その代わりに受け入れ側

にテント等の実現可能なものをこれから備えていくというコンセンサスを取っている所で ございます。

この件につきましては、今、頻繁に会議で話し合いをしておりまして、特にここに出た 議題は、本議題に挙がる事となっております。ですので、コミュニティ協議会と自治協に おきましては良い連絡が取れているものと思います。話の落とし所と致しましては、東区 は行政の方にも入って頂いておりますので、まあまあ、上手くいっていると感じておりま す。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。様々なご意見を頂いた所ですが、体制作りという事で、現況を活性化しつつ自治会とも連動していく事が重要だとの理解でよろしいでしょうか。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

一番問題となることは、各コミュニティ・自治町内会に定年がない事でございます。現 状定年がなくて名誉職となっております。ここを切り離さないと、若い人達が入って行け なくなり、結局、実働出来ない形だけが残る事となってしまいます。また、皆様は会議で 発言なされるのですが、では、地域に帰ってからどのようになるのかと申しますと、資料 は個人が持ったままになって出てこないという事になると思われます。このような状態が 続きますので、例えば「とにかくガラスの経理が出来る自治町内会」といったような事を ひとつのフレームに致しまして、やって行ければと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。地図のお話も面白い内容でございました。白地図とハザードマップをいつも置かれていて、危機の部分をご覧になるのと対応を書き込んだりするものを作られているという事でした。また、避難受け入れ地域というものも逆に津波の場合は有り得ますので、浸水のない地域とは連携しましょうというようなお話がございました。そのような方向で、区を越えて連携が取れたり、意見交換が出来たりすればいいのかなと思う所でございますが、いかがでしょうか。ご発言頂いていない皆様で、何かございましたらお願い致します。

(委員:北区自治協議会 高谷委員)

北区の高谷でございます。新潟市の津波対策についての中身につきましては私も同感なのですが、幾つかの問題点と致しまして、一つは避難場所についてでございます。北区の場合、多くの所で同じ様になっておりますが、殆どの避難場所が学校となっております。今、センターの我々も少し問題となった事でございまして、今、備品関係を学校に方に市の方で配布なさったとの話なのですが、学校と地域の摺り合わせが殆どなされていない状況になっております。そう致しますと、一旦このような災害が起きた時に、地域から学校に行っても、なかなか摺り合わせが出来ていないものですから、学校の開放等をされてお

りませんと、備品関係を備蓄してある場所が今の所殆ど分からない状態でございますので、 色々な問題が起こる事となります。 摺り合せをすれば良いのではないかという事でござい ますが、学校側として乗ってきている学校と、校長先生のお考えも一つあるのでしょうが、 中々乗ってこない学校もございます。 このような事から、一つルール作りと申しますかシ ステム作りをしなければ、せっかく指定された避難場所が活用出来ないという問題がござ います。

それともう一点になりますが、先程のお話の内容から飛ぶのですが、海抜表示の問題がございます。今、公の施設にステッカーを貼る・掲示するというお話がございましたが、我々の一時避難場所と致しまして公民館がございます。それから、公園もございますが、そういった場所にも一応、表示しておく必要があるのではないかと思います。そこは実際の所、避難場所として不適切・不適当な場所ではないだろうかという事を、あらかじめ住民の皆様にお知らせしておかなければ、避難に色々な支障が生じるのではないだろうかと考えておりますがいかがでしょうか。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。非常に有用なご提案であったと思います。学校の問題になりますが、もしかしましたら後で市の方にお聞きしたいと思いますが、市の方では何かしらお声がけして頂けるのではないだろうかという事でございました。それと、危ない場所に海抜表示をするという事でございました。その通りだと思います。逃げては行けない場所に海抜表示をするという事に関しては、ステッカーの色を変えたりするのも良いのかもしれません。何かしらのものが、あっても良いのではないかという事でございました。恐らく、設置の優先順位というものがあるのかも知れないと思っております。この辺り非常に目が覚めるご意見でした、有難うございました。このような事を受けまして、もうお一方になります、高橋委員はいかがでしょうか。

(にいがた女性会議 高橋委員)

はい、先程、中央区の藤田様がおっしゃっていたように、車で避難をして大勢の方が亡くなってしまったという事は確かにその通りだと思っております。このハザードマップを作る意味の意識付けが重要になると思います。3.11 災害の時におきましては、津波が来ないものとして避難出来る時に避難されなかった事が、多くの犠牲者が出る事に繋がったと聞いております。後で意見を申し上げようと思っていた事なのですが、ハザードマップの表紙の部分は、なぜこれを作らなければならないのかという理由と申しますか、目的と申しますか、先程、藤田委員がおっしゃっていたような意識付けをするようなものを、説得力のある形で表紙に入れた方が良いのではないかと思っております。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

そもそも、動機付けをもっとしなければならないのではないかというお話でした。その 通りだと思います。皆様が全て防災に関心がある訳ではございませんので、新潟市と特に 東日本大震災の被災地が結びついていない方も沢山いる事と思います、有難うございました。それでは井村委員、何かございますでしょうか。

(委員:新潟市都市政策部 井村部長)

既に、皆様からご指摘頂いた所と重複致しますけれども、特に最後のハザードマップを作る意義と申しますのは、やはり市民の方には、本当に極限下でもより正しい行動をして頂き、どれが命を守るのに相応しい行動になるのかという事を平時におきましても認識して頂くというような事が目的だと思っております。その為、これをどう伝えていくのかという所が重要になってくるものと認識しております。

そういった中で、5ページ目に4点ございます内の要援護者の避難の仕方につきましては、非常に難しい問題であると思います。自動車の活用についてという所がルールに馴染むのかとういう点におきまして、少し難しいのではないかと思うのです。原則として徒歩で避難をして頂きたいという事は、皆様はご理解して頂いておられる所ですが、予めルールを決めておいたと致しましても、そういった状況下で、そのルールが適用されるのかどうかという事は、あまりその点に努力をされましても、中々難しい問題ではないだろうかと、皆様のご意見を拝聴致しまして思った所でございます。以上でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。目的につきましてのご提案がございました。そうですね、市民の 方々に極限下で不適切な行動をされましても問題になりますし、私自身も出来るかどうか 分からない難しい課題なのですが、皆様に平時からフレームを持ってもらうといった所を 地図の方にも載せて行くのはどうでしょうか、という高橋委員と同じようなご提案であっ たのかなと思います。自動車の活用につきましては、おっしゃる通りでございまして、こ れを、ぜひ次回以降にお話し合いをさせて頂きまして、何かしらのルールを決めないとい うルールでしたら、それは一つの手ではないかと思います。そちらにつきましても、それ こそ躊躇していても意味がございませんので、それをしなければならないと理解を致しま した。

また、委員の皆様から色々なご意見がございました中で、特に市の方から出来ればご意見をお聞きしたい項目と致しまして、体制作りという事がございます。コミュニティ区・コミュニティ協議会・自治会、それから、もしか致しますと教育委員会でよろしいのでしょうか、学校につきましての市の基本的な見方につきまして、何か現時点でお考えがございましたらお聞かせ頂けますでしょうか。

(事務局:川崎防災課課長)

只今ご質問がありました、区の関係の体制作りでございますけれども、この津波専門会議と一緒に、庁内でも連動した形になります、津波の庁内検討委員会という組織を作っております。その中に、各区の総務課、建設課にも入って頂きまして、今一緒に津波の対策につきまして検討している所でございます。また、津波の避難ビル等につきましても進め

ている所なのですが、そちらにつきましても各区の方が中心になりまして、進めているような状況でございます。しかし、中々区の方の動きが見えてこないというような事でございますので、そういった部分につきましても庁内の検討委員会等を活用させて頂きましたり、今回の議論につきましても各区の方にお伝え致したりしまして、区とも各地域ともの連携出来るような形を、是非作って行きたいと考えております。

それと学校と地域の摺り合せという件でございますが、特に避難所の運営につきましては、やはり行政単独では運営出来ないという事がございますので、地域の皆様、学校・施設等の管理者の方々と連携して動いていく事が必要だろうという風に考えております。そうした中で、避難所の運営マニュアルにつきまして組織の内部でも、検討を進めている所でございます。こういった部分を地域の皆様、施設管理者の学校等にそれぞれ周知をさせて頂きまして、災害時の避難所の運営におきまして、効果的な運営が出来るようにこれから進めて行こうと準備をしている所でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。避難所の運営もそうなのですが、その前になります「避難場所としての開放」と申しましたらよろしいでしょうか、その辺りも是非入れて頂きたいと思います。避難所の運営と申しますと、恐らく長期に滞在するケースが多い事が現状でございます。今のご指摘は、どちらかと申しますと、避難場所として挙げて頂けるのでしょうかという事や、普段から例えば一時的にそこで孤立した場合の備蓄の場所がどこにあるか把握出来るような事をお知りになりたいという事だと思います。その為、避難場所と避難所、言葉を新潟市の方でどのように使い分けしているのか忘れてしまいましたが、忘れてしまう位ですので市民として浸透していないと思われるのですけれども、その2つを分けて入れて頂けるように是非お願いしたいと思います。あと、コミュニティ協議会や自治会についてはどのように致しましょうか。区の方にお任せするような形になりますでしょうか。今、区のお話とコミュニティのお話が出た所ですが、その辺りどのようになるのでしょうか。

(事務局:川崎防災課課長)

コミュニティ協議会の皆様につきましても、区毎に非常に先進的な活動をなさっている 所もございます。そういった中で是非、そういった先進的な取り組みにつきましても、他 の区でも参考に出来るような形で情報を共有出来ればと思っておりますので、是非区と連 携した中での活動につきましてもご披露頂ければと思います。また、各区の方に別の活動、 まだそういった活動をなさっていない区の方にも広めさせて頂ければと思っております。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

いずれしなければならない、この委員会の成果物は何になるのかを委員長が知らないのはどうかと思うのですが、その中に、例えば先進的な現時点でのお取り組みのような事につきまして、誰かに伝えて下さいと申しましても本当に伝わっているのか、伝わっていな

いのかが、中々分からないものになっております。今、あらゆる情報に関しましては多重 化してお出しするのが流行りですので、ホームページにも載せ、報告書にもしまして、そ れから区の方からもお伝え頂きまして、更に横の連携が出来るような場を市の方で設けて 頂く等の多重的な事を何かした方がよろしいのではと思います。その辺りにつきましても、 次回以降ご意見を頂くというのでいかがでしょうか。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

今のお話に関しまして、少しよろしいでしょうか。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、お願いします。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

先生がおっしゃることは、御もっともなのですが、現実的には非常に難しい問題を今市側に要求していると思います。単純に考えるとその通りになります。ただ、要するに市の管轄化に入っていない、行政ラインの組織ではない組織が、ある日突然その「コミュニティ協議会というものを作りましょう」との号令の下で、どう作るのかも指示されず、どういった質のものかも指示されず各区で出来上がった訳でございます。

それで、現実として今まで自治町内会は自治町内会長連絡会のようなものがございまし て、そこが町内会から上がる予算を取る形となっており、コミュニティ協議会が並列して 出来たとしても予算は与えられない事になっておりました。これをまず統一しないといけ ない訳でございます。このような指示が全くないままで、作る方も初めて作る訳でござい まして、当然そういった指示何もないままに要請だけが挙がっていて、さりげなく形だけ は出来て、このように5年間過ぎてしまった訳でございます。その中で、ある日気づいた 所が、やはりそれでは駄目だという事で、組織を分解して、整理し直して、再度組織を立 ち上げ直しまして、きちっと行政から来る組織も地域にあるものはコミュニティ協議会の 組織図の中に入れる事とし、中学校区の育成も全部入れるといった形の中で、予算の統一 化をきっちりしない限り、殆どの所が、どの会議を縦割りで行っても受けるところが出来 上がっていない状態でございます。例えば、こちら中央区のようにきちっと組織が出来上 がっている所は強いので、物事がスムーズに行きますけれども、先程、西区の小柳様がお っしゃったように、特にそういった事がある、混在している状況なのです。言わばどちら が、力を持つのかという名誉の取り合いが、今始まっている状態でございまして、そこに 行政が手を入れようと致しましても、組織の方で、例えば平等の原理があるのではといっ た難しい問題を引きずり出して来て、行政が入らないようにしているのが現状になります。 私共の場合は、あるチームが、言葉が悪いのですが、「このままではどうせ駄目になって しまう」という事で、自治協の中で任意組織を別に立ち上げて、とりあえず防災が旬な話 題となっておりますので、防災チームを別プロジェクトチームとしての任意組織を立ち上

げ、ここで基本的なものをやりましょうという事でございます。こちらを、まず部会に挙

げて本会議に挙げまして承認を立てるという事で、このような組織を今やっと作った所で ございます。それで、明日になるのですが福岡からある人をお呼びする事となっておりま して、福岡というのは、行政予算が 300 万位になりまして、税金が各コミュニティ協議会 に行く事になっております。それと、自治会から上ってくる予算で 700 万位の予算で運営 をする事になっております。税金を使うという事ですのでガラスの経理が出来ないと駄目 な訳でございます。それで東区で問題となっております事は、予算が欲しいという組織は 多くあるのですが、それでは透明性のある物事が出来る、経理が出来る組織をどれだけ持 っていて、ちゃんと公表できますかといった所を来年 1 年間掛けてやらなければいけない という大きなテーマがございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。不勉強で申し訳ございませんでした。そのような事ですと、今は 過渡期にあって、一元的に上から組織が出来上がっているという事でしょうか。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

受ける組織が出来ていない、組織として認識されていないという事でございます。ですから、この会議におきましても最初に「コミュニティ協議会」という言葉は一言もなかった為に、皆様がお怒りになった訳ですね。「自治町内会」というものが、ポンと上がってきたものですから、これはおかしいでしょうという話になった訳でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。それでは、防災的にはとりあえず多重的に情報を出していかなければいけないという事ですね、理解しました。有難うございました。藤田委員どうぞ。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

先程、中央区が素晴らしいようなお話がございましたが、弁明させて下さい。そんなに立派なものではないのです。ただ、私共は特に新潟島は、まあ小学校区単位でコミュニティが全部出来ておりまして、そして長い間 5、6 年間お互い情報交換を致しまして、打ち合わせの中で地域の要望、要求を、まあ行政にお願いしようという事を年に一度まとめたり、お互いに研修会を開いたりという事をやっております。研修会につきましては、来月の 7日になりますが今後もやる予定がございます。そのようにして集まって、色々な情報交換をしながら、少しずつコミュニティ協議会を成長させて行こう、立派にして行こうという事で、今はそのような段階であり、完成されたものではない事を弁明させて頂きたいです。ただ私は、コミュニティ協議会は全ての色々な縦割りとなっている団体を一つにまとめて、ピラミッド形にして上から指示をするものではないと思うのです。色々な能力を持った人がコミュニティにいる訳でして、みんなそれぞれ違うわけでございます。私共の地区におきまして、例えば新潟市○○地区・○○防災協会のような諸団体が17~18 あります。私共の所で調べたのですが、コミュニティ関係・町内会関係が入っております。こちらに

は消防団や交通安全の団体等、沢山あります。そういった皆さんは、それぞれ年度に基づいて計画を立てて、僅かな予算になりますが予算を立てて一生懸命やっております。例えば、防犯協会も防犯の事について一生懸命やっている訳でございます。そういったものを、ある程度、私共が総括的にまとめまして、それで総会の時に出かけて行って、意見を申しまして、改良出来る点がございましたらそのようにするといった事でやっております。つまり、コミュニティの意見は反映した形になっている訳ですね。このように、色々な諸団体や町内自治協、昔の町内連合も一生懸命やっておりますので、全体でやればよろしいのではないのかと思う所です。防災や色々な事につきましても、例えば今度、勉強会を開きますと計画・実施した時に、無理なく行けるという事がやれる訳でございます。

具体的には、田村座長様から、私共の有明台でご講演頂きました際は、3~400名のご参加になりましたが、子供達と地域の皆さんが一緒になりまして防災訓練を致しましたし、この間は津波が来た事を想定致しまして、屋上へ逃げる歩行を、生徒・児童といった子供達と一緒になりまして練習致しました。そういった事を積み重ねる事によりまして、皆さんが慣れてきて、そしてこういったものが良いのではないかといういいアイディアが出て来る訳でございます。私は、このハザードマップが出来ましたら全体のコミュニティの勉強会の所で、改めて提案を致しまして、そういった事で、それぞれのコミュニティの皆さんも一緒にやりましょうという事を検討致します。そこが避難路、或いは避難してはいけない所、それから備蓄の場所の確認等、こういった事を皆さんで考えましょうという事でございます。私は、本日の専門会議が終わってからも、来年のH25年度以降の事も色々考えている事がございますので、現状が完璧であるとは全然思っていない所でございます。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

はい、阿部様お願いします。

(事務局:阿部危機管理監)

危機管理防災局の阿部でございます。今ほど、自治協の皆様からは色々多々、コミュニティ協議会をめぐるお話を頂きましたけれども、要するにご紹介にありましたとおり新潟市のコミュニティ協議会、自治協議会という組織は、そもそもどうだという部分は、まさにまた政令市の検証する中で、色々な区の協定のあり方等々のお互いやり取りをする中で、今議論の最中の課題という事で認識をしております。

先立って、私は議員の皆さんと渋谷区の方へ少し視察に行かせて頂いた時に、要援護者対策がなぜか渋谷の都会が非常に進んでいたという事がございました。殆ど要援護者に対して3人の支援者を付けるようなシステムが確立されているそうなのです。それで、「どうして都会で不思議ですね。」というお話しをしましたら、逆にバブルがはじけた時に、ここに住み続けるかどうかの住民の選択があったという事で、そういう意味で、非常に今お住まいの方はしっかりしたコミュニティが形成されているというようなお話を聞きまして、例えば、その要援護者とか避難行動といった所も、言ってみればその方に支えられなければ意味がないのだろうなという事をつくづく感じた次第でございます。

前振りは、このような事なのですけれども、確かに新潟市も合併致しまして、各地区で温度差やらコミュニティの密度の濃さやらに関しましては、これは当たり前のことだと思います。加えまして、自主防災という切り口でいった場合に、中にはコミュニティ協議会単位で組織して頂いている所もありますし、自治町内会といった、やはり昔からの母体でやられている所もあります。こちらの方が恐らく多いのだろうと思うのですが、まあ、それはいずれにしても、ともかく、先程学校というお話がございましたが、避難所単位で考えれば、小学校というコニットの中で実際の避難行動が行われていくのだろうという気も致します。どちらにしましても、地域のやはり一番身近な単位で、実際の行動が行われていくという事で見ていくと、コミュニティ協議会はコミュニティ協議会としての、その中でのやり取りがひとりでに出てくるのだろうと思いますが、どちらかというと、行動ユニットは小さくなるのではないかと思います。

ただし、このハザードマップに関しましても、県の津波想定につきましても、まだ私共で地元の皆様への説明の機会というものを設けていない訳でございます。これは、区にあっても同じ状態だと思います。この作業をする中で、今日これから後半のお話はハザードマップの有効利用という事になりますけれども、一旦ここを出ましたら区の方と一緒に、コミュニティ協議会単位で説明会を開きまして、こちらの今の動き、皆様の地元の考え方、こういったものを区と一緒にやって行きたいという風に、今スケジュール上では考えておりますので、その辺を踏まえまして今後とも一緒にやって行きたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。

(にいがた女性会議 高橋委員)

すみません、よろしいでしょうか。今のお話で忘れていた事なのですが、パブリックコメントは予定されているのでしょうか。今後の取り組みの中にどうなのでしょうかという事で、今程のお話だと各区で、コミュニティ単位で説明会というお話だったのですけれども、パブリックコメントをひとつ、方向性として検討して頂きたいと思いました。

(事務局:阿部危機管理監)

今の件に関しましては、後々、とりあえずという事で、先程、委員長様の方から「この会の最終の形が見えない」とご指摘を頂いたばかりなのですが、冒頭に課長の方から説明致しましたように、この会議の議論につきましては地域防災計画の見直しに反映させて頂きたいという風に思っております。

地域防災計画の見直し案につきましては、パブリックコメントをかけます。その前段作業としての地元の皆様とのお話し合いの機会等につきましては、それは、それという形で、この段階におきましては、パブリックコメントはかけません。皆様から頂きたいのは、作業を一緒に致しますが、この津波対策専門会議としてのご提案という事で、提案書となる

のかタイトルまではこれからの相談になりますが、形として出して頂ければという風に考えております。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。様々なご意見を頂きましたり、今後の大きな課題もお示し頂いたりも致しました。この辺りを事務局の方でまとめて頂きまして、次回以降のお話し合いのテーマに挙げさせて頂こうと思っておりますので、また宜しくお願い致します。ここで一旦お話は少し打ち切らせて頂いて、今度は避難地図を元に対策を何かしようではないかという事で、ハザードマップの方に移りたいという風に思います。まずは、事務局の方から代案についてご説明致します。

(事務局:川崎防災課課長)

それでは津波避難地図の説明に入る前に、一旦前回の課題ですとか、前回の県の関係が少しございますので、それをご説明させて頂きます。先般一部報道でもございました様にこの度の津波避難地図の基としております、新潟県の津波浸水想定の公表内容について一部誤りがあったという報道がございました。これにつきましては津波到達時間、私共が基にしておりますのは津波の浸水深、津波の深さの部分を基にして津波避難地図を準備してございますが、津波の到達時間を示す図面というものが一部エリアについて、その範囲が誤っていたというものでございます。今、新潟市が津波避難地図で直接使用しようとしている部分につきましては、特段の影響は無いということを現在県に確認を取らせて頂きました。県の方でも現在津波浸水想定のデータにつきまして、修正作業中との事でございますが、新潟市と致しましても万全をとりまして、訂正後の津波想定のデータに全て置き換えた上で今後も作業を進めて行こうという風に考えております。

それと前回お話ございました、津波浸水想定区域外の地域への津波の避難地図の配布の対応についてでございます。特にこの津波浸水想定区域外もそうでございますが、この津波の避難地図のデータを教育目的やまた市外の方にも利用して頂けるようにという事で、電子データとして冊子的なものも作成したいと考えております。津波浸水想定区域外の地域でも対応できる形でこうした活用も含めまして、来年度の予算の兼ね合いもございますが、そういう所とも調整しまして今後検討して行きたいと考えておりますので、宜しくお願いしたいと思います。

それでは津波避難地図のレイアウトについてご説明したいと思いますが、今回この津波 避難地図のレイアウトや色の関係につきまして、調整を依頼致しました委託業者の方に同 席をして貰っています。専門的な部分で調整を行ってきた部分もございますので、その調 整案について委託業者のオリスさんの方から説明をさせて頂きたいと思います。

(オリス 山田氏)

地図についてご説明させて頂きたいと思います。折込みで大きな図面がお手元にあるか と思いますが、先ずこちらを見て頂きたいと思います。上と下とという形で、二つの種類 の地図を入れさせて頂いております。上の部分が区を全体とした広域な図面となっております。下の図面がそれに対しての詳細図という形で先ずご提案させて頂いております。

よろしいでしょうか、それでは前でご説明させて頂きます。

二面の構成になっております。上の部分は津波の被害状況を解り易く、全体を把握できるようなという事で、想定の浸水状況が解るような全体の地図を上に表示させて頂いております。こちらに関しては、全体的な避難所がどこなのか、浸水深がどの位なのかというのが分かるような形で図面を構成させて頂いております。

前回会議の中で単色でも良いのではないかというご意見が委員の方々からございました。我々の方でも単色の方、例えば全体的に色が付いている所ですね、浸水深の色が付いている所を単色にした状態で色々と検討してみました。深い色が付いている所はそれだけ必ずリスクが高い、という事をやはり市民の方に解って頂かなくてはこの地図の意味がないというふうに判断致しまして、浸水深を載せさせて頂きました。

その代りに前回ご提示させて頂いた浸水深、かなり色の強い原色に近い形でしたので、 少し色のトーンを落としまして、目にきつくないような形のカラーリングで調整させて頂きました。且つ下の図面に関しては、全体図の赤枠の部分が詳細図となっています。

こちらの詳細図の意味としましては、一番知って頂きたい狙いとしては、ご自宅を調べて頂いて、ご自宅がどういうリスクにあるのかというのを探して頂くという事を冒頭に作ってみました。こちらも同じ様に色は変えない形にしました。変えてしまいますとやはり困惑してしまいますので、同じカラーリング、浸水深の色を全く同じような色を使いまして、拡大図という意味で図面を作成させて頂きました。それからですね、お手元の資料にA3判のものが何面か、

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

それは最後にしましょう、それより全体の構成を、次この裏側の方。

(オリス 山田氏)

裏面の白い方なのですけれど、お手持ちの避難地図中央区版というものがお手元にある と思うのですけれど、こちらが表紙になる予定ですが、こちらは今校正中です。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

ぶっちゃけてしまうと、こちらは印刷業者さんがちゃんと手を入れて、前回がレジェンドもこの辺りに重なっていて地図も見難くかったのを、レジェンドも下にしたらどうでしょうかとか、色合い・色味は変えないで色調を変えて見易くしたらどうでしょうか、というご提案をして頂きました。ただ、裏側の方についてはそういう意味ではまだまだ印刷屋さんが入っていなくて素人が作っている段階で、こちらはこのまま地図になるというよりは項目を皆さんに決めて頂いたら、こういう風なきれいな形で最後ご提案頂けるという風なっています。これは一つ階段が進んだ形のご提案、こちら側は今日項目が決まればデザインも良くなったものがご覧頂けるという所になるかと思います。よろしいでしょうか。

ではこちら側の下の部分をざっと説明してから皆さんのご意見頂きたいと思います。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

最後のこの4つ図面の構成ですが、これは皆さんが避難するにあたって色んなリスクというような所で、一体どのようなリスクがあるかという事を考えて頂こうと、ただ左上には皆さんがお配りになられるのは、区だとか中学校区なので、先ずは新潟市全域の津波の想定区域という事を見せましょうという風なことです。画面つきますか?

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

あまりにイケてないようなので、イメージはこんな感じになります。ごめんなさい、今中央区でお話させて頂いています。すいません、色味は後で変わります。こういったものを載せて新潟市にどのような…

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

(プロジェクターで素案を画面で見せながら説明)

そうですね、区は区の位置と浸水深の色分け、あと避難対策区域と言っているピンク、基本的なこれらを載せて新潟市全域を見ましょうという所の構成にしています。次に右上の図になりますが、こちらが標高図になります。ここからは今おっしゃられたように区ごとに表示という風になりますが、一般的に標高というのは高い所が赤く、低い所が青色なのですが、今回リスクというものを考えますと、低い所は危ないという風に捉えますと、赤い地域がいわゆる低い地域、いわゆるゼロメートル以下となりますと、かなり濃い赤になります。一方で安全と言いきれるか難しいですが、10m以上になって段々青色になって来ると、高い地域が青く、低い地域が赤くという風な所で、標高のイメージを右上に入れています。

あと左下ですが、前回も新潟地震のお話もありましたけれども、地震が起きると潟という事もありますので液状化という可能性もあります。そうしますと、液状化がどこで起こり得る可能性があるのか、というのを同じスケールでありますが、液状化の可能性危険度を色分けしているというものです。ただ、この色分けについてはまだ議論は進めて参りますが、4、5パターン位の色分けをしているという風なものが左下の液状化、プラスあと一部の地域によっては土砂災害というのもあります。丘とか急傾斜地もありますので、その辺りも含めていわゆる土に関する、地面に関するリスクというのを載せています。あと、今度実際逃げるぞと言った時には津波が一体いつ頃来るのか、どの方向から来るのか、という事を色味、時間というもので理解頂けるように、右下に到達時間、ただ赤い地域からどんどん緑の地域にかけて水が来るのだという方向も分ります。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

(プロジェクターで素案を画面で見せながら説明)

到達時間を何分とかってあそこに「分」で書こうとしたのですけどぐちゃぐちゃしてし

まって分からないので、津波到達時間の色分けをするとちょっとこれ分かり難いので、色味をもう少し上手くして頂くと、濃い所から薄い所へ水が回遊していく様子が分かる。勿論これデザインの方に入って頂くと、レジェンドが上手く下の方に入って地図が見易くなるかなという風に期待はしています。

この 4 枚で良いかというご議論、それから最後の部分、最後の学習ページ案。これについては、このぐちゃぐちゃがいるのかと言うと叱られそうなのですけど、勿論タイトルが来てとなるかと思いますが、先ずは東日本大震災を受け、想定地震・津波の見直しを実施という風になっていますが、言葉がまだ精査されていないので色々気付いた事があればお知らせ下さい。新潟市に津波の影響をもたらす地震については今の 6 地震を想定しています。避難地図においてある 6 地震ごとの浸水は想定された地域を重ね合わせた最大の浸水エリアを浸水深ごとに色分けしています。

ピンクの部分の説明は、また科学的根拠の乏しいものの最大限の被害を想定するという 観点から以下の連動地震についても想定しています。避難地図においては参考地震による 浸水エリアとしてピンクで色分けしています。この見直しの特徴は、河川遡上の影響を考 慮するという事、海岸や河川堤防が地震津波被害において機能しないという想定でこれだ け浸水するという風に言われているという事です。もしかするとこの下のものを上に持っ てきた方が良いのかなという様な気もしますが、津波による三つの被害の特徴という事で、 見辛くて恐縮なのですけど、左側が海岸部集落地域、二番目が県では河川遡上地域という ので右側に来るのでその順番の方が良いのではないかと思うのですけど、最後は真ん中の 部分低平地浸水地域となっています。写真は間に合ってないのですけど、河川遡上の写真 真ん中にお見せします。

一番目の海岸部集落地域、「海岸近くが津波の力が非常に強く建物等の構造物を破壊する力を持ちます。また、この地域では地震の発生から津波が来襲するまでに時間的に猶予がない場合を想定する必要があります。津波の情報を待たずにすぐ高台に避難しましょう。」真ん中が写真間違っていますが、「海岸から比較的離れた地域においては、津波が河川を遡上するなどにより津波による浸水が起こる危険性があります。また一旦浸水すると水を排水するのに時間が掛る事が想定されます。避難が長期化する事についても備えが必要です」思いやりですね。

右側が河川遡上です。「津波は海岸域で被害を発生させるだけではなく川を駆け上がりながら河口から遠く離れた地域にまで甚大な被害を与えます。これが津波の河川遡上です。 目安としては川沿いから 1km離れた地域が影響を受けると考えて下さい。また、船・木材などの漂流物が逆流し、思わぬ破壊力を持つことがあります」と、一応これは専門家の皆さんに単語を頂いて、文章をこちらで作ったような形です。

次の所が基礎知識という所で津波の前に地震がやって来るという事をまとめましょうという事で、昭和39年の新潟地震では津波襲来の前にどのような被害が発生していたかという事で、構造物の倒壊、これ、皆さんあったら欲しいのですが、建物倒壊はしていないのでしょうか、橋が落ちたり、液状化の被害がなかったかどうか。

あと、「津波についてもっと知ろう」という事で、これは皆さんにご相談なのですが「膨

大なエネルギーを持つ、繰り返し来襲する、猛スピードでやって来る」、これ今イラストが 出来上がっていないのですが、気象庁のHPにこういうようなものが載っていて、これを イメージしていて、大体みんな津波のメカニズムというのが 1 枚だけ載っていて、前のご 提案は4枚だったのですけど、そんなにいらないだろうと、とりあえず津波って高いまま 襲って来るのですよっていうのが分かるものと、津波は繰り返し来るという事、一回避難 して大丈夫だからと言って戻らないで下さいという事。あと、津波って猛スピードで来る ジェットのような、最後は一番遅くてもオリンピック選手並みの速さで来る、普通の人が 走っても敵わないというようなものがあって、これが良いかなと思ってイメージしていま すが、ここに合わせたようなイラストの形になっています。後は、「引き潮から始まるとは 限りません、揺れを感じたら海を観察しに行って巻きこまれる方がいます、すぐに避難を 始めましょう」、後は「日本では揺れを感じなくても海外で起きた地震が津波の被害を発生 する恐れがあります、海岸や川に出かける時はラジオを持って出掛けましょう」「揺れを感 じなくても遠地津波という事はある」。あとは、津波の警報を載せては如何かなという所で お示ししておくような所で、一枚目は中学校区版、裏側がいわゆるその他の被害のイメー ジと学習ページを付けましょうか、というご提案であります。全体についてご意見あれば 宜しくお願いします。

どんどん直して、修正して頂ければ良いと思います。細かい所から大きな所まで。先ず、 色味についてはいかがでしょうか。左側の色も大夫分かり易くして頂いています。まだ見 難いという事であればご意見いかがでしょう。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

良いじゃないですか、すっきりして。道路が見えるのは良いですよね。ちゃんとその地域だと地形詳しいから大丈夫。ベターっと途ったら訳が分からない。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授) 勿論、細かい意見もお気付きがあれば。

(にいがた女性会議:高橋委員)

前より随分見易くなったと思うのですけど、津波避難ビルは、元の地図では絵というかマークが付いていたのですけど、それは無くなったのですか?建物のマークはなくなったのですか?

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

(プロジェクターで記号を画面で見せながら説明)

津波避難ビルはピクトって前に記号が入っていたのですけど、前回の地図お持ちの方いらっしゃいますか。それを隣の方と見て頂いて、今は丸いマークで避難ビルを表して、四角で囲ってビルの標高を表す形になっていますが、前回は津波のピクトという記号で示していました。

良い悪いは両方あって、前回の分はビルが隠れてしまうので、地域が見え難くなってしまうので丸にしようかという意見でした。ただ、丸にすると今、高橋委員からのご指摘のように何か良く分からないとそう言われるとそれはそうだなと。ですのでこれはどちらでも好みと言いますか、皆さんのご判断、こういうマークで書く必要があるか、青い丸で周りの地形と重ならないようにしようか、どうしましょうかという所です。

(にいがた女性会議:高橋委員)

補足なのですが、子供の地図を見ていると、アイコン、ピクトと言うのですか、学校は 学校のマーク、病院は病院のマーク、警察は警察というように、全て文字を読まなくても 目で見て分かるように図解表示されていますよね。文字を読まなくても分かるように色々 付いている方がぱっと見たときに分かり易いのかなとは思ったので。ただ、実際隠れてし まう所があるというのは、それはそうだなと思ったりもするので、どちらが良いのかは分 からないです。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

大学は大とか、ちょっと探してもらうので、有難うございました。ちょっと後で絵が見つかったら議論は再開したいと思います。他にはこの表だけではなくて、裏の4枚の方からいかがですか。手が入ればもう少し見易くなっているのを頂きたいと思いますけれども。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

ちょっとよろしいですか、今津波で3つのパターンが考慮されていると思うのですが、 地域によって想定されると思うのですね。この地域は遡上型です、この地域は浸水、そう いうものって例えばこれ中央区さんはこれで良いのだと思うのですけど、東区は遡上型と 直接型と二つ掛るのですけどもそういう部分での細かな作業というのは可能なものです か。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

あれはあくまでも今のところはイメージに過ぎないです。「何メートル過ぎると何地域」というのは特には決まってはいないです。なので、特別に表示をする事は今の段階では基準が決まっていないので、新潟県がお決めになっていないので、もしここの委員会で決めようとなると新潟市がここでお話合いをして決める事になるかなというのが一つ。ただ、厳密に言うのは中々難しいと思うのですね。河川遡上しながら建物破壊もして、水も溜まるというのが実際そうなので、どちらかというとイメージをして貰うためです。ただ、おっしゃるように区によっては水が溜まる地域は明らかに無いだろうという所もありますので、何かそれを区ごとの被害の特徴みたいな事で地図に記述するというのは有りかなと。あとは、地図にぐるっと丸をするというのは有りかもしれません。「厳密に色塗りをしてここまで」というのは難しいかもしれません。

何か特徴書いた方が良いかなと思われますか?

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

私共の場合は、地区によってはっきり真ん中に高台の山があるものですから、山のこっち側は直接型、こっち側は遡上型とはっきり区別が出来たり、バイパスに近い方は遡上というよりも浸水型に変わってくるだろうし、というイメージがぼんやりと作業している時に思いついたものですから。そういうのは部分的に入れた方が良いのか、今おっしゃられたように「瞬時に判断できるものではない」という事をおっしゃられていますから、それであれば関係なくとにかく水が来ますよ、というイメージ出来た方が混乱はないのかなと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

おっしゃるとおり、文字であなたの区はこの型って言われると、そうなのかって思うかもしれない。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員) 安心されても困る。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

そうですね、一つご提案が出ました。何か文字、もしくは図示で区の特徴を書きましょ うかというような。他はいかがでしょうか、

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

大した事ではないかもしれませんが、マップの色、こういう風にあるのですね。前はこれですね、上は赤と青が逆転して今説明受けました。それから、その次の津波の到達時間は、これはこっちの方が明快ですね、これは中々よく分からないですね、分かると言えば分かるけど、この方が「危険が赤」ですぐ分かる。という事で、採用するならこれはパソコンで色を操作すれば、手でパパッと出来るのは分かっているのですけど、これはこっちの方が、浸水の方は津波の到達の方はこっちの方が良いなと思いました。これもこっちの方がすきっとしていますね。これはこっちの方が良いですね。これちょっとキツイからこっちの方が良い、そういう評価をするのですが、これは好みだからまた違うかもしれないけど、私はそうだね。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

私も基本的には賛成です、個人的には。はいどうぞ。

(委員:北区自治協議会 高谷委員)

もう一つ、津波の到達時間は非常に時間帯がこまめに書かれていますね。そこまで必要なのですか。私から見れば5分、10分、20分この位で良いのではないですか。あんまりま

めにすると、ぼけっとした色合いになって来るんじゃないですか。親切で宜しいのですけれどね。自然が相手ですからあんまり細かくすると。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございます。もうちょっと時間区分、カテゴリーを粗くして、はっきり色合いを してという、確かに全体的にぼーっとしていますね。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

この図面ですけど、下でも上でも特に拡大した所って海の近くって 10m以上高い所、防 波堤かなんか高い所があったからその所は…

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

多分ピンクを上に重ねてしまっているから。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

ですよね、これはちょっとまずいですよ。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

これピンクが上に重なっているから、下にしないとだめです。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

これ下に入っています。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

海がすぐの所に波が来なくて、波が飛び越えて来るという風にしか見えないですよね。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

これは多分ピンクの線を引く時に、ある程度余裕を持ってと言いますか、線を引いてしまっているので、恐らくそうです。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

それから、標高がここのその10mの所の標高がいるのかなと。8.2、8.2って入っていますよね、関屋分水路の所で8.0、8.2、8.2って非常に高く、確かに高い所があるのかもしれないけど。それとこちらの関屋中学校の所の8.2って同じような標高の所で、なぜ津波が来ているのか分かりません。地形的な部分なのでしょうけど、これもうちょっとイメージで言うと、すみません関屋中学校の上の方の10m以上の所が、8m表示が結構出て来るのでね。これ本当なら良いのですけど。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

明らかに関屋中学校の標高と松林は歴然とした段差があります、3m以上あります。同じ8.2 だとおかしい。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

なんとなくこれが違うかなと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

確認しましょう。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

このマップ、どうでも良い事なのですけど、津波が来たら津波で締めてから、液状化マップは右側の方が分かり易いのではないですか。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

いや、どうでも良い事じゃないですよ。津波は津波で入れて、液状化はそうですね、確 かに。シリーズ感を出しましょう。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

ただ、液状化のマップの色なのですけど、これ変える時には慎重にお願いしたいと思います。あの色はあれで決まっている色なので。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

これ逆にご意見頂きたくて、どうしましょうかと言う所なのですけど。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

これ全国共通なのですか?国も県も。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

これ地盤工学会で作っていて冊子もオープンにしていますので、そこの所変えると地盤工学会の方から分かり難いというのはあるかもしれませんけど、あまり変えると言うのは。

(事務局:川崎防災課課長)

今の液状化しやすさマップの関係なのですけど、この辺もまた協議させて頂きながら今 ご意見も頂きながらこんな形にさせて頂きましたので。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

あとはいかがですか、ごちゃごちゃいらないとかもう少し追加するとか。

(にいがた女性会議:高橋委員)

あの、これいわゆる表紙にあたる部分だと思うのですが、あまりにも分かり難いなというのと、あの中央区役所の総務課さんが作られていたこういう、「津波傾向を知ったら必ず避難」というタイトルが付いていて、専門家の監修の方の要点が「何故これをしなければいけないのか」というのがここで動機というか目的が入っていて、表紙にやっぱり最初に読む所だと思いますので、目的ははっきりした方が良いのではないかな、と私はこちらの方が自分が受け取った時に自分の動機付けはし易いと思いました。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

メッセージを何か大きめに、何かメッセージを入れましょうという事です。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

あのちょっと意見が違うのですけれども、読む事も大切なのですけれど、どう地域で使っていくかという事なのです。その為のものを逆に作って頂きたいですね。

東北の時もそうでしたけど、自助・共助だけで90何パーセント、公助は数パーセント。そういう状況の中で今考えるという事をしないのですね、本当に。東区でも地図を作る予定なのですね。24年度にもあったのですけど、使えなかった訳ですよ、要は動けなかった訳です。25年度って言っているのでまあどうぞとは言っているのですけど、中々その連携性、何度も出ていますけどこれだけのものが出来上がって、それで区で何をするのかっていうのが疑問なのですね。ここから地域に下ろして貰えればコミュニティ協議会毎に考えますし、自治会にも下ろせますし、という部分があるので、その辺の位置付けを考えた時にどんなものを一生懸命作ったとしても、そこに住んでいる人達でないと本当の避難ってできないと思うのですね。

建物があったり、崖で石が崩れていたり、溝があったり、段差があったり、登らなくてはいけない場所があったりという部分があるものですから、それを是非やる資料と言いますか、ツールとして使える物の方が有難いのかなと。これを持って皆さん読んだから無事に避難出来ました、という満点成績は中々貰えないと思うのですね。どんな良い物を作っても、そういう部分で使えるツール的なものが欲しいなとずっと考えているのです。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

メッセージは何か伝えたいというご意見と、学習ツールの一面と、これを貰ってご自身 やご家族や自治会で何をしていくかという事ですね。

(委員:東区自治協議会 五十嵐委員)

意識なされている方はどんな物でも自分の物にしていく。一番大事なのは、要介護のお話しもそうなのですが、介護される側の方の意識が薄くて、危機意識が無くて、子供達が学校でいくら言っても、家庭に帰ってきて言っても、お母さんが一番意識が無くて、まし

て昼間は居ない訳ですよ。そういう状況の中で地域をどう守っていくのか、どう避難させるのかっていう時に、そういう物が出来て皆さんに配るのだけれど、という中で考える機会を設けたいと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

案を作って見て頂かないと駄目ですね、表紙は。皆さん方のご意見を反映する、書き振りだと思うのですね。書き振りとデザインで何かしらのメッセージが見せられるかと。

ただ、少なくとも右側のは行政のパンフレットには必ず入っている事項なので、津波の知識という事と、私自身が拘ったのは新潟地震の写真は必ず、だってもう起こっているっていうのは一つ入れたいなというのがあります。あと粟島の写真はどこかにないのでしょうか、粟島の方の、新潟市は都市部が多いので構わないかもしれませんが、田舎っぽい写真があまり無くて、それが何でかなというのと、それと左下の被害の特徴は入れた方が良いのかなと思うんで、その辺りにコンテンツはそんなに齟齬はないのかなとメッセージ性をどう出すのかなと、じゃあちょっと。

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

今のお話全くその通りで、そちらのお話もその通りなのですけど、「津波は怖いのだよ」 というのが伝わっていないのですよね。一番最初に、津波は怖いんだというのを新潟地震 で持って来るのか、それとも今回東日本大震災のやつで持って来るのか。

津波っていうのはもう一つ、今後防災教育というのは重要だというのは片田先生も言っている「釜石の奇跡」というのもありますから、その辺も若干入れてみる必要もあるのかなと。

あとはどんなものをこういう風にしてはめ込んでいくかは皆さんと協議して、先ず「津 波は怖いんだ」と、なぜ怖いのかというのを入れておかないと何となくこうちょっと手が 抜けているかなという気がしました。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

有難うございました。メッセージですね。津波が怖くてそれを見てどうして欲しいかという事、難しいですね。事務局案を作ってそれを見て頂かないと駄目ですね。

(新潟市消防局:松田局長)

あのもう一点、3.11で被害が少なかった所はやっぱり訓練している所でしたので、訓練 の必要性も一面に入れた方が良いのではないかと。

(新潟市消防局:松田局長)

もう一点よろしいですか、文言で気になったのですが、左側のページの東日本大震災の 上から②番目なのですが、「科学的根拠には乏しいものの」とあえてまたこの文字が出てい るのですが、これは無くても文章通じると思います。これを一般市民の方が見ますと「根 拠もないのに」という感じになりますので、行動するのに矛盾が生じてくると思います。 あえて言わせて頂きますけど。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

啓発の意味で、あえて書かなくて良いのではないかという事ですね。

(にいがた女性会議:高橋委員)

右側の「津波の前に地震がやってくる」というのは、海外で地震が起こった場合、新潟 は関係ないのでしょうか?地震がなくても津波は来るという事はないのですか?

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

世界中どこかしらで地震が起こると津波が起こる可能性があります。地震が関係ない津波というのは、火山とか、海溝火山なので、直接そこの地域にやって来るかは分からないというのは確かです。分かり辛いですか?

(にいがた女性会議:高橋委員)

自分のいた所が揺れていないにも関わらずといった時なのかと、誤解してしまったので。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

下に書いてある「日本で揺れを感じなくても」というのを上に持ってきたらどうでしょうか。

(委員:中央区自治協議会 藤田委員)

とにかく「地震津波についてみんなで学習しよう、お勉強しよう」というキャッチコピーというか呼びかけ、メッセージを大きな字で、年寄りが見ても分かるようになんとか地区版の下にでもあった方が、これ見て勉強すれば良いのだなというのが、知識は人によって色々違うけど、気になる人は隈なく勉強してそれなりにやる訳で、配られたこれがね、そこらに積み重ねて置かれていたり、ましてや捨てられたりしないように、大事だから、トイレや皆が使う冷蔵庫に貼りましょうとかそういうような呼びかけも入れた内容にしたらどうかと。是非表になる訳ですから、そうしたいなと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

他はいかがでしょうか?

(委員:新潟市都市政策部 井村部長)

あのそういう意味で、今の津波想定の報告書の文章が左側に来ているのですけど、あまりこの情報というのは市民向けにはいらないのかなという気がしまして。これは、県が算定した被害想定に基づいて作られています、という事だけが言えれば良いのかなと思いま

した。

(委員:西区自治協議会 小柳委員)

今のお話しされた、確かにこれ 1 ページでは津波の過程の云々ですよね。津波が起きた時の行動指針のようなものをバーンと表に出した方が、我々が見て「こういうときはこう思っていれば良いのだな」というものが載った方が良いと思うのですね。これ見た限りでは、一回見たらこんなの終わりですよね。こんなの津波来たら読んでいる場合ではありませんので、我々がどうしてそういう行動を取るかというのをここに大きく書いた方が良いと某雑誌にはそういうのが書いたのがあるのですけど、それを参考にして西区でも検討しようと話が出ていたのですけれども、やはりそういう時の行動指針ですね。こういうものがある程度はっきり打ち出された方が、我々が見て動き易いと思うのですね。片田先生の講演をこの前お聞きしました。とにかく子供には高い所に逃げろ、逃げろと。親や子供は関係無くとにかく自分だけ逃げろという事を教えたのだというような事を言っていましたけれども、そういうようなものを私共に意識付けするのであればもうちょっと行動指針をはっきりですね、津波の時はこうするのが良い、地震の時はこうするのだ、というのを打ち出された方が良いと。これは確かにいざという場合にはこういうのを見ていてもどうしようもならない話ですから、そういうものを入れられたら良いと思うのですね。是非宜しくお願いしたいと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

もうちょっと行動指針を足して、メッセージをクリアにしましょうと。

みなさん完璧ですね、2 時間色々意見を頂いて有難うございます。とは言いながら、これ 12 月の選挙終わりの辺りから各区での説明会を始めたいというお考えもあるそうですので、今皆さんにお聞きしたものを入れ込んで、どれ位で素案が作れるかどうかというのは裏で相談してみないとここでは何とも申し上げられないのですが、11 月末位に一旦お送りをして見て頂いて、もう一度意見を頂いてというような形、勿論印刷はまだしませんので、そういう意味では最終どうしようもないというような事は無いのですけど、色々な所でご説明する前にある程度委員会で意識統一をしたいと思いますので、その辺り事務局から送ってきましたらご協力宜しくお願い致します。

という事で、他に何か協議しておきたいという事はございませんでしょうか?

(委員:北陸地方整備局 市村委員)

言って良いかどうか悩んでいたのですけど、片田先生がハザードマップの考え方について大きな提案をされていたのですけども、その辺がね、要は早い話が、片田先生は先ず子供達に教える時には、ハザードマップを子供たちに持って来さして、まずそこで言う言葉は「これは使うな」とそこから入るらしいのです。

結局それを使うとそれを信用してしまって想定外の、今も想定外という事態ですけれど も、結局逃げ遅れてしまう。片田先生に言わせるとこういうのはあくまでも参考的に普段 の学習とかに使うのは良いけれども、もし何かがあった時にはこれに頼らず、もっと自分の判断で動けるようなという事でないと本当の防災にはならないのかなという事なので、 入れられるかどうか分かりませんけども、前段で、もしこれはそういうものだよ、と何かいるのかいらないのか、なんかそんなような所。すみません。

(にいがた女性会議:高橋委員)

今おっしゃった事は、「津波てんでんこ」という、そういう意味として理解しているので、 あるものに捉われずに各自が自分で判断する力をつけていくというのが一番大事な事だと いうお話だったと思います。それは、私は凄く良いメッセージだなと思っていますが、難 しいお話しでしょうか。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

おっしゃる通りで学習ツールとして使って頂く事と、フレームを入れて頂いて、いざとなったら誰もこれ見て避難する人はいないし、そうであってもいけないかなとは思いますので、その辺りのメッセージは入れたいと思います。ただ「このハザードマップはいらない」と言ってハザードマップは作れないので、何の科学的根拠もなく対策をする事自身は、私は反対なのですね。なので、メッセージはある程度伝えて、おっしゃる通り科学的なものが人間の、自然は人間の英知を超える事もありますので、そこの所は明記していきたいと思います。その方向性は一旦ご理解頂いて、それでこれを使いながら「これは使わなくて良いのだよ」というような教育の仕方も別に否定はしないのですけど、そういうのでいかがですかね。

せっかく答弁も頂いている事ですし、新潟県も「今の科学的根拠は乏しいものの」というのも入れて最大の所も想定していますので、先程も見て頂いたように標高の高さと見て頂ければそんなにまあ天地がひっくり返る事はないかと、地が裂けてそこに穴が出来たら別でしょうけど、基本的にはそういう事は考え難いと思いますので、そこは中々そこまで強いメッセージは出さずにその精神を入れ込むような形にさせて頂ければと思います。

他はいかがでしょうか?

(委員:西区自治協議会 小柳委員)

一つよろしいでしょうか、先程事務方の方から 11 月から 12 月区と相談して色々というお話ありましたけど、これの今のお話をもとにして、区の方と進めるというお話で宜しいですか? 具体的には。

(事務局:川崎防災課課長) 説明会という事ですか?

(委員:西区自治協議会 小柳委員)

説明会と言いますか、区の行政の方とのすり合わせですね。これからやるという事にな

りますか?

(事務局:川崎防災課課長)

この内容については、各区の方にもご一緒に検討して頂いている部分ですので、この形で素案ができれば区が中心になると思いますが、各地域の方で説明会の方をこの素案をもとにさせて頂く事になると思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

最後に区割り案というのを作っているので、少しそれをお見せして、どういう風に地域を分けようとしているのか、これは個別にお話合いしだすと色々あると思いますので、ちょっと見て頂いて最終的に何かご意見あればご意見頂くという事で、見て頂いて終わろうと思います。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

(プロジェクターで区割り案を画面で見せながら説明)

これは新潟市全域の内、海岸を中心になってしまいますが、区毎に一枚行くように図割を割っています。なので、東区、北区、江南区、中央区、西区、西蒲区、それぞれ区の大きさが違いますので、区全域版という所の四角が拡大されて、例えば中央区というと新潟駅を中心にと、西区となりますと海岸線のこの辺りを中心に、西蒲区となれば、この全体を網羅するような形で図割というので区ごとに一枚の全体図。

更にその中に分かり辛いのですが、それぞれの色味が悪いですが、東区の中の各中学校区が一つの所に納まるように、これは北区ですね、光星中学校区、南浜中学校区とか早通中学校区とか、濁川中学校区、松浜中学校区という風に学校区ごとにその学校区が納まるように四角の箱を作って、それがいわゆる先程見て頂いた地区の下側に来るように学校区毎に区分けをしている。東区は、大体今見て頂いた大形中学校区、山の下中学校区、大江山中学校区、東新潟中学校区、この辺りが中心に区分けがされています。その次に中央区、二葉中学校区、舟栄・二葉・寄居中学校区、関屋・白新中学校区、この辺り西区が入っていますが、山潟中学校区ですね、このように区分けをしていると。かなり重なっている部分は勿論あるのですが、各中学校区が中心に来るようになっています。

次に江南区、少し河川遡上の部分も入ってきます。次、西区は少し小分けになっていますが、小新中学校、五十嵐中学校、坂井輪中学校、内野中学校、西川・潟東中学校区を中心に区分けがされています。ちょっと色の付いている四角が学校区になります。これが西区の中の要避難地域になっています。

最後西蒲区なのですが、この黒埼の川から、西川中学校区も入りますし、沿岸部となると中学校区も大きくなりますので、こちらについては5つの集落毎に沿岸部を拡大して地区版として表示ができるように区分けをしている。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

御了解頂かなければいけないのは、同じ四角の形で綺麗に切れてアメリカの地図のように並べば良いのですけど、中々そうはいかないので、出来るだけ中学校区を網羅する形で四角く重なりを持って、漏れがないような形になっています。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

また一つだけ皆さんのご意見頂戴したいのですが、黒埼中学校区が凄く大きく、縦に凄く大きくて、他の地図のスケールからすると約2倍位密度が濃いというか、四角のこの部分です。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

同じ体で見せると凄く小さくなっちゃう。

(委員:新潟大学災害・復興科学研究所 井ノ口助教授)

ゴミゴミして全体が凄く小さく詰まったような形になってしまうので、場合によっては 例えば分けるとか、皆さんのご意見頂きながら今後区分けをしたいなと思います。

(座長:新潟大学危機管理室 田村教授)

ざっと見て頂いただけでは中々意見も出辛いかと思うのですけど、何かご意見あればその辺りについても最終印刷する時までにと言いますか、説明する時までに何かご意見頂きつつまたやりたいなと思います。

という事でそろそろ時間も過ぎてしまいましたが、これで終わりにしたいと思います。

(事務局:川村危機管理防災課長補佐)

はい、田村座長様大変有難うございました。委員の皆様大変お疲れ様でした。後日今日の意見を踏まえまして、地図を修正したものを皆様に送付させて頂きたいと思います。以上を持ちまして「平成24年度新潟市防災会議第3回津波対策専門会議」を終了致します。本日は、お忙しい所大変有難うございました。

傍聴者	0名
報道機関	10 社